

平成28年度 第5回 南三陸町地域資源プラットフォーム設立準備委員会

日 時	平成29年2月13日(月) 17:15~19:15
場 所	南三陸町役場 2階大会議室
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議等</p> <p>1) 前回の振り返り</p> <p>2) 地域資源プラットフォーム 目的と機能の確認</p> <p>3) 地域資源プラットフォーム 組織形態の検討</p> <p>4) 地域資源プラットフォーム 今後の予定について</p> <p>5) 基本構想提言書(案)の確認</p> <p>4 その他(事務連絡等)</p> <p>5 閉会</p>
出 席	<p><資料></p> <p>「第5回 南三陸町地域資源プラットフォーム設立準備委員会 次第」</p> <p>「資料1 地域資源プラットフォーム 目的と機能」</p> <p>「資料2 地域資源プラットフォーム 組織形態の検討」</p> <p>「資料3 今後の予定」</p> <p>「資料4 提言書骨子(案)」</p> <p>●委員(敬称略)</p> <p><出席: 17名></p> <p>佐藤太一(FSC/FM)、小野寺邦夫(FSC/COC)、後藤清広(ASC)、 阿部寿一(ASC/COC)、川廷昌弘(FSC普及)、櫛田豊久(バイオマス産業/転換)、 佐藤克哉(バイオマス産業/循環)、工藤真弓(山さございん)、 阿部民子(海さございん)、阿部國博(南三陸農業協同組合)、 阿部富士夫(宮城県漁業協同組合)、松田恭子(学識者)、安藤仁美(公募委員)、 佐藤洋子(公募委員)、最知明広(行政/副町長)、高橋一清(行政/産業振興課長)、 小山雅彦(行政/環境対策課長)</p> <p><欠席: 1名></p> <p>高橋長晴(南三陸森林組合)</p> <p>●事務局</p> <p>企画課: 檀浦室長、太齋係長、阿部主査、松本主事</p> <p>産業振興課: 佐藤補佐、氏家係長、及川係長</p> <p>環境対策課: 星補佐、</p> <p>事務局補助: 山内(株式会社ESCCA)</p>

<1. 開会>

<2. 会長挨拶>

会長：最後の委員会となった。委員の皆さんから活発な意見が出ており、それを反映させたものを提言書というかたちに残したいと考えている。

<3. 協議等>

1) 前回の振り返り

2) 地域資源プラットフォーム 目的と機能の確認

3) 地域資源プラットフォーム 組織形態の検討

・事務局より、資料 1、2 に基づき、前回振り返りと、目的と機能、組織形態の案について説明を行った。

会長：まず、目的と機能についてご意見をいただきたい。

委員：「研究センター」で良いのか。

委員：プラットフォームの目的ということは、財団法人になるか、株式会社になるかは分からぬが、考えてみる、ということか。

事務局：確かに法人格と対になるテーマなので、それぞれの資料を見ながら考えてもらいたい。

委員：キーコンセプトとしては「しくみを作る」で、それに続く「研究センター」は必要ないのではないか。

委員：できれば「いのちめぐるまちのしくみづくり」が上にきて、「持続可能な地域社会のしくみを作る」は下に（ ）で示す方が分かりやすい。

委員：いのちめぐるまちのしくみつくりは中に対してだが、物を作って外に売ったりするとき、あるいは外から南三陸に訪れたとき、外の人に伝わりにくい。ここから生まれるものを買ってもらうことやサービスを受けてもらうことが、事業なのか研究なのかは置いておいて、本来の目的なのではないか。

委員：理念としては「つくること」で、売ることなどは手法ではないか。

委員：目的となるとどこまでことを言うのかが曖昧になる。

委員：まちのしくみをつくることが目的なのか。

事務局：存在意義なのではないか。

委員：意味は分かるが、組織の目的とした場合、持続可能な地域社会をつくることが目的になってよいのかというと違う気がする。

委員：目的という言葉は受け取り方が多様になる。ミッション、組織の存在意義、ということではないか。

事務局：ミッション・ビジョンの話の中で、資料はこれまでにも提示しており、今回、改めて戻って議論している。手法というよりは、なぜ存在するのか、という意味で提示した。

委員：カタカナも難しい。

事務局：存在意義の方が良いか。

委員：目指すもの。

委員：つくるだけではなく、外部に知ってもらう、ということも含められないか。つくる、で終わってしまうと、それをどうやって周りに伝えていくかが抜けてしまうのではないか。

委員：その発信も内包されていてしくみづくりなのではないか。

委員：研究センターと言わるとよく分からない。持続可能な地域社会のしくみをつくる地域商社等、役割が含まれても良いのではないか。

委員：組織が決まれば、地域商社にあたる部分の言葉が決まってくる。

委員：地域商社や研究センターも手法。その手法を取り入れてしくみづくりをする、ということなので、あまり手法を頭に持てこない方が良いのでは。

事務局：この組織の目指すものはいのちめぐるまちのしくみをつくることです、で良いか。

・委員一同合意

事務局：要素についてはどうか。

委員：事業分野ということか。

委員：「利益分配」という表現は、ここだけピンポイントな感じで違和感がある。

委員：成功事例をつくるとか、人を育てるとか、地域資源を知る・守る、の方が分かりやすい。

委員：商社とかなりわいとか教育を分けているが、生業の中に教育もあるし、教育にもなりわいがある。中の物を外に売る機能と外の人が中に来てお金を落としてもらうというものがある（事業として考えた場合）。切り方でいうと、生業、教育、研究という区切り方ではなく、分け方を変えたほうが良いのでは。

事務局：成功事例をつくる、という中に内から外のものと、外から内のもの両方入ってくるのでは。

委員：担い手を育てるということになると、中の担い手、観光や教育で外の人を中心に入れしていく、ということもあるので、それは成功事例でもあるし担い手を育てることでもある。

委員：ここでの教育は、いのちめぐるまちの意義を後世に伝えていくという意味のものではないのか。

事務局：KPI でいうと、いのちめぐるまちの理解者が増えるという部分にあたる。

委員：成功事例をつくる、が分かりにくい。

委員：儲かる産業をつくる、ではないか。

委員：ものづくり、というのはどうか。

委員：新事業創出、ではなく、既存事業の成長も必要なので、事業創出で良いのではないか。

委員：儲かる事業創出。

委員：豊かな事業創出。

委員：お金がめぐる。

委員：豊かさがめぐる。

委員：資源を知る・守るも、知識がめぐるでも良い。

事務局：また整理し、ご意見を伺うようする。

委員：KPI が細かいのではないか。部分的なものになっているのではないか。

事務局：KPI は、細かすぎるというご指摘があるので、もう少し大きなものとしていくことで再検討する。

会長：続いて、組織形態について意見を頂きたい。

事務局：来年組織を作り、事業を展開していくにあたり、持続できる組織のあり方として、慎重に考えて頂きたい。株式会社でも一般財団でも、人を町から出す場合は、まず町が出資している必要がある、そして公益的な団体として条例で位置付けておく必要がある。研究、教育、事業支援と要素が 3 つあるので、1 つの組織体だと難しく、2 つに分ける考え方もありなのかもしれない。将来の望ましい姿を想定しつつ、今すぐできるかたちはこうなのではないか、といったご意見もいただきたい。

委員：(C 案について。) まずネイチャーセンターのような機能はもう始められる。株式会社の方はものづくりをする。存在そのものは共に小さな枠組みからスタートするのだとすれば、最初から大きな事業目的を掲げても達成できない。よって、できることからつみあげていくことを考えると一般財団と株式会社のパターンでも良いのではないか。ただ、例えば一般社団を立ち上げて途中で一般財団に切り替えるなどもありだと思うし、できることから始めていくということで考えていけばよいのではないか。

事務局：一般社団と一般財団の違いは、人をもとに組織をつくるか、財産をもとに組織をつくるかの違い。一般社団の場合は、「誰か」に町が出資することとなるため、行政として簡単に出資しにくい面がある。

委員：株式会社ひとつにしてしまうと、研究事業においても収益を求めなくてはならないという話があった。研究事業においては、最初は助成金でスタートしようということであれば、一般財団か一般社団から始め、一方株式会社の方は、きちんと事業性を追求してい

く必要があるので、組織を分けてスタートするのが現実的だと考える。

事務局：ガバナンスについてはどうか。

委員：例えば 10 年後のビジョンを共有できるのであればという前提である。理想を掲げることはできるが、現実的にできることを考えていく必要がある。来年から始められるスタイルを議論したほうが良いのではないかと思う。

委員：組織が分かれている以上、ガバナンスには限界があるのではないか。

委員：だとすると、最初から研究と事業を共に行っていくうえでは、資金調達の仕組みをどうするか考える必要がある。

事務局：前回の議論からいくと、組織が分かれてしまうとガバナンスがきかないという意見があった。

委員：研究団体を事業部ではなくひとつの別法人で考えてしまうとガバナンスは無理である。

委員：財団等からの資金を得て研究はしたいのであろう。商社機能部分も、地域の産業に役立つべくデザインしていくのであれば良い。

委員：株式会社という事業組織を教科書通りに考えると前に進まなくなる。事業会社の在り方そのものも南三陸オリジナルものを考えていくべき。例えば、町民出資の話も他ではない事業運営のやり方なので、何かできないか。ふるさと納税や企業版ふるさと納税の仕組みもこれからのことなので、南三陸らしい事業形態を議論できれば、もしかするとガバナンスのきく、知見が提供できる研究機関の在り方も実現可能なのではないか。

委員：科研費ばかりが研究費ではないし、競争的資金も考えうる。むしろデザインの機能を残していただきたい。ただ、あくまで研究したい人がどこから資金調達をして実現するかという点も尊重しなくてはならないので、難しいところ。

委員：一番やりたいことは何なのか。

委員：研究なのか、事業開発なのか。

事務局：やるにしても地域の産業に役立つデザインができないと意味がない。

委員：研究ありきということか。研究があつてそれを活かしていこう、ということが起点になるのか。

事務局：いのちめぐるしくみをつくる組織が必要。そこから、ブレイクダウンしていくことになるのだろうが、ではどういうやり方が望ましいのか。

委員：2つ立ち上げた場合、名称はどうなるのか。プラットフォームというのはどうなるのか。

事務局：この委員会のような場は、例えば協議会のような場を設けて行うイメージ。

委員：農、林、漁業、観光などの産業組織が、一体となって新しいものを生み出していくというのがプラットフォームのイメージだった。そうなると、一般財団があり、一方で株式会社があつてというパターンは、どう解釈して良いのかよく分からない。

委員：財団法人一本で包括的に動いていくしかないのか。

委員：誰が、ということが具体的に想定できれば良いが、それがなく議論しているので空中戦になってしまう。協議会という任意団体も誰がやるのか良く分からない。

事務局：協議会については、事務局か一般財団が事務局を担うイメージである。

委員：各産業が連携し創発して新しいものをつくっていくことが事業になる、という考え方は具体的である。

事務局：事業になるかどうかは全く分からないことではないか。

委員：実像がない。プラットフォームは公益的なものでしかない。そうなると行政がそういう場をつくればよい。実働まで見える、動ける部隊があるのと、そうでないのとでは異なるてくる。画期的なのは、動ける部隊があるという前提。この組織が一般財団法人なのか株式会社なのか分からないが、存在するという前提で、それをどう動かすかを協議会のような場で議論するということなのではないか。

委員：協議会の部分は、あまり統制力がなく無益な場にもなりうる。組織は誰がやるか、どう関わりを持つかで変わってくるので、そこが見えない現段階では合意できない。次の日に行動に反映されないと良くない。

委員：まず動きましょう、ということを考えると B 案の財団法人が初期段階としては良いのではないか。

委員：事業が創出され、どうしても株式会社でやる必要が生まれてきた段階で別会社化すれば良いのではないか。

事務局：財団法人からどんどんスピンドルアウトされ事業が生まれていくイメージか。

委員：しっかりと KPI が設定されていれば、多少財団法人がスピーディさに欠けても問題ないかと思う。

委員：仮に本委員会の委員が参画するとなれば、財団の理事にはなれるが、株式会社には副業になってしまふので、関われない。

事務局：一般財団に関わっていただくとすると、理事か評議会か寄付者というかたちの関わり方が考えられる。

委員：委員は、本委員会で議論しているだけではなく、発起人として関わることは良いかも知れない。

事務局：委員の皆さんに、理事会や評議会に参画して頂き、いのちめぐるしくみが機能しているかを確認いただけると、皆さんの思いも実現できそうか。皆さんの決定として出すので、納得していないというご意見も頂きたい。

委員：今回の内容はどのようにして決定されていくのか。

事務局：基本構想にとりまとめ、町長に提出。その後、町がこの内容で進めていくようという段階になり、具体的な依頼事項が出てくれば、各機関にお伺いをたてることになるだろう。

委員：今回議論した内容を、所属組織にも報告しなくてはならないとは思っている。個人としての意見を述べるのが難しい部分もある。

委員：全体プランが各所属組織の中で認められるものになっているかどうかは重要な部分。

事務局：各ご所属の組織の目標と合致している部分、例えば儲かる産業を生み出していくこ

う等があれば合意が得やすいだろう。

委員：それぞれ、ものをつくる、加工する、広告するプロフェッショナルが委員として集って議論していく、更に目指すことが町のため、ということであれば、各産業団体も合意しやすいのではないか。

委員：組織形態によって、産業団体の立場からすると関わり方が変わってくる。

事務局：本委員会の委員が全員参画することを必須にするのではなく、委員やそれ以外の人も含め、発起人としてやる、ということを表明した人を集めてやるかたちもありだろう。

委員：発起人はできないが、こういうかたちなら関われる、ということで参画意図を表明してもらえば良いのではないか。

委員：どのようなかたちでも良いので、委員が関わったほうが本委員会もより意味のあるものになる。

事務局：産業団体とのつながりを保つ方法を模索しつつ、個人として寄付・出資などの方法もある。協議会という場に参加するところから考えて頂いても良い。

委員：提言書で決まったことは修正できないのか。軌道修正はありなのか。プラットフォームが何をするのかがまだよく分かっていない。例えば、ある事業者が新しい事業アイディアについてプラットフォームに相談を持ち掛けた場合、アイディアをかたちにしていくような支援のリソースを提供できる場なのか。

事務局：現段階ではないので、今から作っていくということではないのか。来年前半にも基本計画を検討する場がある。

委員：一般財団や株式会社しか案が提示されていないが、任意団体といったパターンも初期段階はあるのではないか。先立つものを得るには何らかの組織体が必要ということか。方向性が決まっていない段階で組織形態は考えにくい。一般財団や株式会社である必要性があるのかどうか。

委員：委員が参画するのは良いが、どのように事業支援ができるのかが具体的に見えてこない。

委員：外部人材を呼んでくる必要もあるだろう。

事務局：ビジネスモデルが具体的にならないと関わりようがないということか。

委員：この場で決めてしまうのは議論がまだ不足しているのではないかということである。

委員：パイロット事業を動かしていけば具体的にイメージしやすいものになる。

委員：アイディアまでは出せるだろうが、それを具体的にかたちにしていく人材が必要。それがまだ見えていない。

事務局：実現するにあたり、まずは場をつくりましょう、という協議である。

委員：求めていたから作ろうという協議ではなかったか。

委員：リスクヘッジのこともしっかり議論して中味をどうしていくかを考えていく、ということではないか。

委員：それぞれ能力があり動いている。だが、現時点では自分たちの事業の範囲内での動きである。では、プラットフォームのような場で動ける人がどれだけ出てくるかということではないのか。

事務局：戦略戦術が決まらないと難しいということか。

委員：誰が経営するのかが見えないので難しい。

委員：関わるには、所属組織から関われと言ってもらうことが必要。

委員：所属組織から関われと言われるくらいの公益性があれば動きやすい。それがまだ見えないので議論の余地があると良い。

事務局：ひとつの案として記し、詳細は次年度詰めるという書き方にしておくと良いか。資金を出しても良い、人を出しても良い、と各所属団体から言ってもらえる組織を目指すということか。

会長：時間をかけて、段階的に認知してもらう必要があるであろう。

委員：研究事業は実現性がなんとなく見えている。それ以外の部分をここ 1~2 年のうちに

始めないと、研究センターということでの認知に留まってしまい、関わる人も限られてしまう。

委員：各産業団体が関わりやすい目玉の事業を初期段階につくっておくことは必要ではないか。

委員：一次生産者にしかフォーカスしていないような気もする。地元の人たちに発信することもすぐ始められる気がする。生産者だけではなく消費者の存在も含めて考えていくと良い。

事務局：一次生産をベースに各産業が成り立つということで、まずは一次産業を成り立つものにせねばという意味を込めている。

委員：生産者と消費者とをつなげて考えていくことが必要。

委員：利益分配という言葉が誤解を生む。

委員：“ワизユース”の考え方。

事務局：地域商社は外側に向かっているようにみえるが、内需を高めていくものである。

委員：使う側というユーザーもいのちめぐるしくみづくりに参加してもらう。

委員：なりわいの部分は、消費者も含めてめぐらせることが必要。

委員：ASC、FSC 認証の価値を商品化し、ビジネスとして成立させるものにしていくことをなんとしてもプラットフォームで形にしてもらいたい。形にならないと、せっかくの取り組みに価値を見出すことが難しくなってしまい、広がっていかない懸念がある。

委員：地元のことを地元が好きになる商品をつくっていくことが必要。地元でものとお金がまわる仕組みを先行してつくっていく。

委員：事業アイディアを提案することも可能か。

事務局：アイディアを提示してもらったり協議したりする場をまずはつくっていくということだろう。

委員：いったん論点を整理してもらうと良い。

4) 地域資源プラットフォーム 直近の動き・来年度の委員会について

5) 提言書骨子（案）の確認

- ・事務局より、基本構想提言書案の修正点を伝えた。資料 3 に基づき、次年度以降の動きについて説明がなされた。

事務局：提言書について、第 5 回目の協議の内容を反映させる必要もあるため、今週は構成について意見をもらいたい。内容については、今回の協議を反映させたものを 20 日中にメールか郵送にて送付するので、20 日の週中にご意見をいただき、それを反映し 3 月上旬までに 2 回目のご意見を頂いたうえで提言書を完成させたい。できれば 3 月半ばに町長に提出したいと考えている。

会長：会長提案として、提言書提出の際には、委員の皆さんから町長に提出するかたちにしたい。佐藤太一委員、佐藤勝也委員に代表して提出してもらいたいが良いか。

- ・委員一同合意。

会長：提出日程が確定したら委員の皆さんにお伝えし、立ち会える方には来ていただきたい。

会長：来年度も約 1 年に渡って委員会を行っていく。今年度は短い時間ではあったが、ここまで協議することができ感謝する。

<4. その他（事務連絡等）>

- ・事務局より、委員謝金額等の改定に伴い、来年度の委員承諾について改めて確認する旨、説明がなされた。また、人材育成セミナー「いのちめぐるまち×サイエンティスト」について案内した。

<5. 閉会>

以 上